

令和8年度北上市地域安全推進市民会議総会

日時 令和8年5月28日（木） 午後2時から午後3時15分まで
場所 北上市生涯学習センター 第1学習室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 情勢報告

管内の犯罪状況について【北上警察署から】

4 議 事

総会付議事項について

報告第1号 令和7年度事業報告について

議案第1号 令和7年度収支決算について

(監 査 報 告)

議案第2号 北上市地域安全推進市民会議規約改正について

議案第3号 令和8年度事業計画（案）について

議案第4号 令和8年度収支予算（案）について

議案第5号 役員を選任について

5 そ の 他

6 閉 会

～終了後、会員提案型事業地域安全推進プロジェクト説明会～



北上市地域安全推進
市民会議ホームページ

北上市地域安全推進市民会議会員名簿

NO	団体名
1	相去地区自治協議会
2	飯豊地区職場防犯連絡協議会
3	飯豊地区青少年健全育成協議会
4	一般社団法人岩手県建設業協会北上支部
5	一般社団法人北上青年会議所
6	岩崎地区青少年健全育成会
7	岩手県議会議員
8	岩手県警友会連合会北上地区警友会
9	岩手県県南広域振興局
10	岩手県高等学校長協会北上支会
11	岩手県自動車整備振興会北上支部
12	岩手県宅地建物取引業協会北上支部
13	江釣子ライオンズクラブ
14	北上市教育委員会
15	北上国見ライオンズクラブ
16	北上警察官友の会
17	北上警察署
18	北上工業クラブ
19	北上市
20	北上市教育委員会
21	北上市議会議長
22	北上市芸術文化協会
23	北上市校長会
24	北上市交通指導員
25	北上市自治組織連絡協議会
26	北上市社会福祉協議会
27	北上市柔道協会
28	北上市消防団
29	北上市食生活改善推進員協議会
30	北上市青少年育成委員
31	北上市地域女性団体協議会
32	北上市PTA連合会
33	北上市防犯協会
34	北上市民生委員児童委員協議会
35	北上商工会議所

NO	団体名
36	北上市旅館ホテル組合
37	北上市老人クラブ連合会
38	北上地区金融機関防犯協会
39	北上地区更生保護女性の会
40	北上地区交通安全母の会連合会
41	北上地区コンビニエンスストア等防犯対策協議会
42	北上地区少年警察ボランティア協会
43	北上地区タクシー業協同組合
44	北上地区保護司会
45	北上地区遊技業組合
46	北上地方交通安全協会
47	北上西ロータリークラブ
48	北上ライオンズクラブ
49	北上料飲店組合
50	北上ロータリークラブ
51	北上和賀ロータリークラブ
52	口内町青少年健全育成会
53	黒沢尻北高等学校PTA
54	黒沢尻北地区地域学校協働本部
55	黒沢尻西地区学校地域協働本部
56	黒沢尻東地区自治協議会
57	県公共料金等暴力対策協議会北上支部
58	公益財団法人北上市スポーツ協会
59	公益財団法人北上市スポーツ協会 北上市スポーツ少年団
60	更木地区振興協議会
61	専修大学北上高等学校PTA
62	中部教育事務所
63	中部保健所
64	花巻人権擁護委員協議会北上地区 連絡会
65	花巻農業協同組合
66	藤根地区青少年健全育成会
67	和賀地区青少年健全育成会
68	和賀ライオンズクラブ

(五十音順)

報告第1号 令和7年度事業報告について

1 総括

安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的として、平成12年4月1日に「北上市防犯推進条例」が施行され、その条例に基づき令和4年4月に策定された「第2次北上市防犯まちづくり基本計画」に基づき施策を展開するとされており、防犯に対する市民、地域、事業者、警察及び行政の責務と役割を明確化し、総合的かつ効果的な自主防犯活動の推進が求められている。

このことから、市民、地域、事業者、警察及び行政が連携して、防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進するとともに、暴力団の追放と青少年の健全育成を図り、安全で明るく住みよい地域社会の実現を目指すため、次のとおり事業を実施した。

なお、令和7年度は、従来実施している「防犯」「暴力団追放」「青少年健全育成」「社会を明るくする運動」の各部会による活動に加え、他団体との連携イベントを積極的に推進し、多くの人々に防犯の啓発活動を実施した。また、新たにホームページやデジタルサイネージを整備するなど、日常的な情報発信に努めた。

【令和7年度会員数 68 団体 85 名】

2 会議の開催

(1) 理事会

期 日 令和7年4月23日（水）
場 所 北上市生涯学習センター 第1学習室
参加者 14名
内 容 総会日程について
令和7年度総会付議案件について
総会参加に合わせた部会の所属確認について
第2次北上市防犯まちづくり基本計画について

(2) 総 会

期 日 令和7年5月27日（火）
場 所 北上市生涯学習センター 第1学習室
参加者 41名
内 容 令和6年度事業報告及び収支決算について
令和7年度事業計画及び収支予算（案）について
第2次北上市防犯まちづくり基本計画について

(3) 合同部会

期 日 令和8年1月9日（金）
場 所 北上市生涯学習センター 会議室

参加者 4名
内 容 部会、会員、事業提案について

3 大会等への参加

- (1) 青少年を非行・被害から守る県民大会
期 日 令和7年7月24日（木）
場 所 いわて県民情報交流センター
主 催 岩手県・公益社団法人岩手県青少年育成県民会議
参加者 青少年健全育成・社会を明るくする運動部会員4名、事務局1名
- (2) 令和7年度安全安心まちづくり県民大会
期 日 令和7年9月18日（木）
場 所 盛岡劇場メインホール
参加者 防犯部会10名、事務局1名
- (3) 令和7年度岩手県暴力団追放県民大会
期 日 令和7年10月31日（金）
場 所 田園ホール（矢巾町文化会館）
参加者 市民会議会員2名、防犯関係者11名、一般2名、事務局1名

4 事業の実施 ※担当の（ ）内は、実働した市民会議会員

- (1) 社会を明るくする運動強化月間（7月）に合わせた活動
担 当 社会を明るくする運動部会（北上地区保護司会、北上市）
目 的 更生活動を周知する「社会を明るくする運動強化月間」に合わせて開催した。
 - ① 社会を明るくする運動北上集会
期 日 令和7年7月6日（日）
場 所 日本現代詩歌文学館 講堂
参加者 一日保護司、発表児童、関係団体、市民会議会員、市民等計101名
内 容 高校生（専修大学北上高等学校生徒2名）一日保護司への委嘱状交付、盛岡保護観察所長による内閣総理大臣メッセージ伝達及び市内14小学校代表児童による体験発表を行うもの。
 - ② 江釣子ショッピングセンターパルにおける広報啓発活動
期 日 令和7年7月6日（日）（社会を明るくする運動北上集会終了後）
参加者 一日保護司、更生保護関係団体
内 容 社会を明るくする運動の啓発資材（400部）を利用者に配布した。
 - ③ 一日保護司啓発活動

期 日 令和7年7月15日（火）

場 所 (1) ラジオ収録 E&BeFMスタジオ

(2) ケーブルテレビ収録 北上市生涯学習センター第3学習室

参加者 一日保護司2名

北上地区保護司会2名

内 容 一日保護司2名による生放送と市情報チャンネルでの広報を行うもの。

④ その他啓発活動

・ 広報きたかみ6月20日号「City Topix」への掲載。

・ 市役所前交差点の広告塔へ懸垂幕の掲示。

(2) 青少年の非行・被害防止全国強化月間（7月）に合わせた活動

① 携帯電話のフィルタリングサービス導入促進及びたばこ・酒類・不健全図書の販売規制協力依頼をした。

担 当 青少年健全育成部会（北上市）

送付日 令和7年7月18日（金）

送付先 市内コンビニエンスストア60店舗、市内酒類等取扱店19店舗、市内16地区自治協議会を通じて近隣の店舗に協力依頼、青少年育成委員

② 親子インターネット安全利用及びプログラミング体験講座

担 当 青少年健全育成部会（北上市）

目 的 「青少年の非行・被害防止全国強化月間（7月）」における最重要課題「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」対策として開催した。

期 日 令和7年7月26日（土）

対 象 北上市内の小学5・6年生及び中学1～3年生とその保護者

参加者 小学生2名、中学生1名、保護者2名、事務局2名

内 容 上手なゲーム（ネット）との付き合い方（市出前講座）

プログラミング体験講座（北上コンピュータ・アカデミー教員）

(3) 「暴追いわて」の送付

担 当 暴力団追放部会（北上市）

送付日 令和7年8月5日（火）

送付先 暴力団追放部会員、16地区地域づくり組織、生涯学習センターに配架した。

(4) わたしの主張岩手県大会北上地区大会【他団体への参画及び助成】

担 当 青少年健全育成部会（北上市教育委員会、北上市）

目 的 青少年健全育成の充実を図る目的で行われる岩手県大会に向けた地区予選大会について、開催支援した。

日 時 令和7年8月29日（金）

場 所 日本現代詩歌文学館 講堂
参加者 157名
内 容 わたしの主張岩手県大会北上地区大会実行委員会への運営参画及び助成。
なお、実行委員会には、青少年健全育成部会から、北上市、北上市教育委員会、
中部教育事務所が参画している。また、本会からの助成の他にも青少年健全
育成部会員である北上ライオンズクラブ、和賀ライオンズクラブから協賛が
寄せられた。

(5) 交通安全・防犯・防災フェスタ【共催】

担 当 全4部会（北上警察署、北上市）
目 的 北上地区交通安全対策連絡協議会主催の標記フェスタに共催し、未成年家
族のいる世帯を中心に防犯意識啓発活動を行うもの。
期 日 令和7年9月20日（土）
場 所 江釣子ショッピングセンターPAL
参加者 関係団体 計70名
内 容 各ブースによる体験及び啓発物品300個配付

① 詐欺体験コーナー

・福島県警察サイト「ネットトラブル・なりすまし詐欺」体験コーナーを設
置し、全問正解者には景品を配布した。

② セキュリティ講座

・岩手県の協力を受け、家の防犯質問コーナーと防犯物品の展示をした。

③ チラシ配布

・暴力団追放、防犯、鍵かけ推奨等配布（来場者多数により実数不明）

(6) 市民大学来場者への啓発活動【他団体イベントでの啓発活動】

担 当 防犯部会（北上市防犯協会、北上市）
目 的 市民に対する防犯意識啓発活動を行うもの。
期 日 令和7年10月4日（土）
配布場所 日本現代詩歌文学館講堂
配布内容 啓発資材2種類各200部を配布した。

(7) ランフェス北上来場者への啓発活動【他団体イベントでの啓発活動】

担 当 暴力団追放部会、青少年健全育成部会（北上市）
目 的 市民への防犯意識啓発活動を行うもの。
期 日 令和7年10月12日（日）
配布場所 北上総合運動公園内アンケートブース、専修大学北上高等学校内配架
配布内容 啓発資材3種類各300個を配布した。

(8) 令和7年度「家庭の日」絵画・絵日記コンクール作品展【他団体との共催】

担 当 青少年健全育成部会（北上市）
目 的 家族の絆やふれあいを深め、明るい家庭づくりを促進するための「家庭の日」の啓発活動を行うため、公益社団法人岩手県青少年育成県民会議に対し、展示場所を提供した。
期 間 令和7年11月20日（木）から12月2日（火）まで
場 所 北上市生涯学習センター ミニギャラリー

(9) 社会を明るくする運動啓発活動

担 当 社会を明るくする運動部会（北上地区保護司会、北上市）
目 的 社会を明るくする運動について、市内2校の高校3年生及び校長に対し啓発活動を行うもの。
日 時 令和7年12月4日（木）黒沢尻北高等学校
令和7年12月5日（金）黒沢尻工業高等学校
啓発物品 啓発チラシ3種類、啓発物品1種類 各360部
その他 専修大学北上附属高等学校及び北上翔南高等学校2校に対しては、北上地区保護司会が別途啓発活動を実施した。

(10) 歳末街頭広報活動【共催】

担 当 暴力団追放部会（北上市）
目 的 北上市交通安全対策協議会主催の飲酒運転撲滅運動に合わせ、飲食店及び通行者に対し、暴力団追放に対する啓発活動を行うもの。
期 日 令和7年12月24日（水）
場 所 青柳町飲食店街
参加者 事務局3名
内 容 飲食店を訪問し、暴力団排除の啓発資材（500部）を配布した。

(11) 防犯啓発物品 寄附贈呈式【他団体との共催】

担 当 防犯部会（北上市防犯協会、北上市）
目 的 北上市が行う市内入学予定者に対するランドセルカバー配布に合わせ、防犯の啓発活動を行うもの。
期 日 令和8年3月3日（火）
場 所 北上市役所 市長応接室
参加者 会長、副会長、学校関係者、代表園児（藤根幼稚園、うみのもり保育園）
内 容 市内小学校入学予定児童に対し、「いかのおすし」防犯啓発物品（644名分）を贈呈した。

5 新たに取り組んだ啓発活動

(1) ホームページ新設

北上市ホームページ内に市民会議の事業紹介ページを新設し、周知依頼のあった活動も含め周知した。

(2) デジタルサイネージ設置

暴力団追放等の日常的な情報発信を行うため、「令和7年度公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター暴力追放活動等支援金（以下、「暴力追放活動支援金」とする）」を活用し、生涯学習センター内にデジタルサイネージを設置した。

令和8年5月28日提出

北上市地域安全推進市民会議

会長 北上市長 八重樫 浩 文

【参考資料】第2次北上市防犯まちづくり基本計画

将来像 犯罪のない安全で安心して暮らせる街の実現

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
安全だと思う市民の割合	%	83.1	87以上	90以上
(地域の治安が良いと感じる市民の割合)	%			
(お住まいの地域の治安が悪いと感じる市民の割合)	%			
刑法犯認知件数	件	241	177	137

各年の推移(実数)					
R2	R3	R4	R5	R6	R7
83.1					
		59	69		
				27.4	32.8
241	207	283	243	314	413

※数値は北上市の「令和7年度市民意識調査」から抜粋

基本目標1 犯罪被害を未然に防ぐため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
侵入窃盗における無施錠件数	件	10	4	0
乗り物盗における無施錠件数	件	23	12	7

各年の推移(実数)					
R2	R3	R4	R5	R6	R7
10	3	17	14	35	7
23	21	20	18	59	47

基本目標2 みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し地域の防犯機能を高める

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
子どもへの声かけ事案認知件数	件	17	9	5

各年の推移(実数)					
R2	R3	R4	R5	R6	R7
17	37	28	13	19	15

基本目標3 犯罪被害を減らすため、援護を必要とする者へ支援する

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
刑法犯少年認知件数	件	7	4	2
特殊詐欺被害認知件数	件	6	3	0
刑法犯検挙者に占める再犯者数	人	54	40	31

各年の推移(実数)					
R2	R3	R4	R5	R6	R7
7	9	9	8	5	31
6	5	6	3	4	25
54	51	38	41	34	

※再犯者の集計は東北矯正管区が行っており、数値は翌年11月頃に確定するため、別年資料には未記載としている。

基本目標4 犯罪が発生しにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
乗物・非侵入窃盗認知件数	件	162	86	51
侵入盗認知件数	件	21	11	7
自転車盗認知件数	件	37	20	12
万引き被害認知件数	件	60	32	19

各年の推移(実数)					
R2	R3	R4	R5	R6	R7
162	146	194	129	183	208
21	8	24	25	44	27
37	27	25	22	71	60
60	69	72	44	40	60

議案第1号 令和7年度収支決算について

令和7年度北上市地域安全推進市民会議収支決算書

〈収入の部〉

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A-B)	摘要
1 補助金	450,000	450,000	0	北上市補助金
2 繰越金	25,272	25,272	0	前年度繰越金
3 負担金	50,000	50,000	0	社会を明るくする運動負担金(北上地区保護司会)
4 雑収入	245,228	244,697	531	決算利息、社会を明るくする運動後援金(3団体)、暴力追放活動支援金
合計	770,500	769,969	531	

〈支出の部〉

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A-B)	摘要
1 会議費	9,000	0	9,000	
2 事務費	46,000	27,950	18,050	
旅費	2,000	0	2,000	地域暴力団排除組織連絡会議 担当者出席旅費
消耗品費	4,000	0	4,000	文房具
通信費	40,000	27,950	12,050	切手代、はがき代
3 事業費	609,000	533,320	75,680	
防犯部会費	152,000	151,580	420	特殊詐欺防止啓発物品、新入学児童寄附品(文具、自由帳)購入費
暴力団追放部会費	207,000	206,150	850	暴力団排除広報啓発物品購入費、デジタルサイネージ
青少年健全育成部会費	130,000	74,750	55,250	わたしの主張助成金、青少年SNS安全利用啓発物品購入費
社会を明るくする運動部会費	120,000	100,840	19,160	社会を明るくする運動啓発資材購入費、しおり寄贈事業支援金
4 負担金	6,000	6,000	0	岩手県青少年育成県民会議団体会員会費
5 予備費	100,500	33,968	66,532	パンフレットスタンド、レターケース等
合計	770,500	601,238	169,262	

収入済額 769,969 円
 支出済額 601,238 円
 差引残額 168,731 円

翌年度へ繰越しとする

令和8年5月28日提出

北上市地域安全推進市民会議
 会長 北上市長 八重樫 浩 文

監査報告書

令和7年度北上市地域安全推進市民会議収支決算について、令和8年4月28日に監査したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1 監査の方法


- (1) 計数照算の有無
- (2) 諸帳簿と証拠書類の照合
- (3) 会計処理方法の適否

2 所見

帳簿及び証拠書類を照合した結果、いずれも計数に誤りはなく適正に処理されていると認めます。

令和8年5月28日

北上市地域安全推進市民会議

監事 野田ちえ子 

監事 塚本 静男 

議案第2号 北上市地域安全推進市民会議規約改正について

北上市地域安全推進市民会議規約の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(目的)</p> <p>第2条 本会は、行政、市民及び事業者が連携して、<u>防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進するとともに、暴力団の追放と青少年の健全育成を図り、安全で明るく住みよい地域社会の実現を目指すこと</u>を目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第4条</p> <p>(3) 暴力団追放活動に関すること。</p> <p>(役員を選任)</p> <p>第6条 会長は、北上市長の職をもって充て、副会長及び監事は総会において選任する。</p> <p>(役員職務)</p> <p>第8条</p> <p>2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。</p> <p>(機関)</p> <p>第9条</p> <p>(3) 専門部会</p> <p>(専門部会)</p> <p>第12条 専門部会（以下「部会」という）は4部会とし、それぞれ会長が指名する副会長1名及び理事並びに会員のうちから会長が委嘱する部員をもって構成する。</p> <p>2 部会の名称及びその担当は次のとおりとする。</p> <p>(1) 防犯部会 第4条第1号、第2号及び第6号に規定する事業の実施に関するこ</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 本会は、行政、市民及び事業者が連携して防犯意識を高め、安全で明るく住みよい地域社会の実現を目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第4条</p> <p>(3) 暴力団等反社会的勢力追放活動に関すること。</p> <p>(役員を選任)</p> <p>第6条 会長は、北上市長の職をもって充て、副会長及び監事は総会において<u>会員の中から</u>選任する。</p> <p>(役員職務)</p> <p>第8条</p> <p>2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。<u>また、本会の事業の企画、運営にあたる。</u></p> <p>(機関)</p> <p>第9条 [略]</p> <p>(3) 削除</p> <p>(専門部会)</p> <p>第12条 全文削除</p>

<p>と。</p> <p>(2) 暴力団追放部会 第4条第3号に規定する事業の実施に関する事。</p> <p>(3) 青少年健全育成部会 第4条第4号に規定する事業の実施に関する事。</p> <p>(4) 社会を明るくする運動部会 第4条第5号に規定する事業の実施に関する事。</p> <p>3 各部会に、部会長1名及び副部会長2名を置く。</p> <p>4 部会長は、副会長をもって充て、副部会長は各部会において選出する。</p> <p>5 部員の任期は2年とする。</p> <p>6 部会は、部会長が招集し、会議の議長となる。</p> <p>7 前6項に定めるもののほか、部会に関し必要な事項は別に定める。</p> <p>(事務局) 第13条 [略]</p> <p>(会計) 第14条 [略]</p> <p>(補則) 第15条 [略]</p>	<p>(事務局) <u>第12条</u> [略]</p> <p>(会計) <u>第13条</u> [略]</p> <p>(補則) <u>第14条</u> [略]</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

附 則

この規約は、令和8年5月28日から施行する。

令和8年5月28日提出

北上市地域安全推進市民会議
会長 北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

事業の追加及び部会の統合により、所要の改正をしようとするもの。

議案第3号 令和8年度事業計画（案）について

1 活動方針

令和7年度は刑法犯認知件数が増加しており、特に特殊詐欺被害及び少年による犯罪が増加している。これらの傾向はこれまでの活動だけでは抑制が難しいため、市民、地域、事業者、警察及び行政が連携して、これまで以上に防犯意識を高める必要がある。このことから、暴力団等反社会的勢力の排除活動、社会復帰後の更生保護活動を周知する社会を明るくする運動の推進等、地域ぐるみの自主防犯活動の活性化を図るもの。

なお、会員個々が連携を進めるためには、まずはそれぞれの活動を知る必要があるため、お互いの活動を知る機会を増やし、主体的に事業に取り組める仕組みづくりを行うもの。

このことを踏まえ、安全で明るく住みよい地域社会の実現を目指すため、次のとおり重点推進項目を定めるもの。

<重点推進項目>

- ①特殊詐欺被害防止の強化
- ②少年非行及び少年犯罪防止と健全育成の推進

2 会議の開催

理事会及び総会の開催

3 大会等への参加

(1) 令和8年度地域暴力団排除組織連絡会議

期 日 令和8年7月17日（金）
場 所 ホテルロイヤル盛岡
主 催 岩手県暴力団追放推進センター

(2) 青少年を非行・被害から守る県民大会

期 日 令和8年7月23日（木）
場 所 いわて県民情報交流センター
主 催 岩手県・公益社団法人岩手県青少年育成県民会議

(3) 令和8年度岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会

期 日 令和8年9月17日（木）
場 所 盛岡劇場メインホール
主 催 岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会ほか

(4) 令和8年度岩手県暴力団追放県民大会

期 日 令和8年10月29日（木）
場 所 一関文化センター（大ホール）

主 催 岩手県暴力団追放推進センター・紫波地区暴力団追放推進委員会

4 事業の実施

(1) 地域安全運動の推進

ア 目 的 県民の防犯意識の一層の浸透と定着を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すもの。

イ 担 当 北上市防犯協会、北上市

ウ 事業内容

- ①春の地域安全運動（4月6日～4月15日の10日間）
- ②全国地域安全運動（10月11日～10月20日の10日間）
- ③年末年始地域安全運動（12月15日～1月3日の20日間）
- ④ぴかぼメールの周知（通年）

(2) 暴力団等反社会的勢力追放活動

ア 目 的 暴力団等反社会的勢力活動を抑制するため、啓発活動を実施するもの。

イ 担 当 北上市防犯協会、北上市

ウ 事業内容

- ①岩手県暴力団追放推進センター発行の広報紙「暴追いわて」配布
- ②飲酒運転撲滅運動に合わせ、飲食店に対する歳末街頭広報活動（12月中旬）
- ③北上市少年センター補導員による巡回強化

(3) 青少年健全育成活動の推進

ア 目 的 青少年の健全育成を図るため、下記事業を実施するもの。

イ 事業内容

①青少年健全育成の非行・被害防止県民運動

目 的 国が実施する「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と呼応し、「青少年は地域社会から育む」との観点で、家庭や学校、職場、地域住民等による青少年の健全育成のための諸活動を有機的に連携させ、関係する取組を集中的に実施することにより、青少年の被害・非行防止の徹底を図るための県民運動に参加するもの。

担 当 北上市

期 間 7月1日～8月31日まで（2カ月間）

内 容 市内事業者へ協力依頼、市内各地区自治協議会と協力した「被害・非行防止啓発活動の実施」

②わたしの主張岩手県大会北上地区大会

目 的 未来に向けた夢や社会に対する意見・希望、日常生活で感じたことを素直に表現する弁論の場を提供することにより、青少年の健全育成の充実を

図ることを目指すもの。

担 当 わたしの主張岩手県大会北上地区大会実行委員会

時 期 8月頃

場 所 日本現代詩歌文学館 講堂

内 容 わたしの主張岩手県大会北上地区大会実行委員会への助成及び運営参画するもの。

③「いわて家庭の日」絵画・絵日記コンクール作品展

目 的 子ども・若者育成支援強調月間（11月1日から11月30日まで）に合わせ、岩手県青少年育成県民会議主催「いわて家庭の日」作品展を開催するもの。

担 当 北上市

期 間 令和8年11月19日（木）から12月1日（火）まで

場 所 北上市生涯学習センター ミニギャラリー

④令和9年度新入学児童への防犯グッズ寄附（3月）

目 的 市内小学校新入学児童の防犯意識を啓発するもの。

担 当 北上市

期 間 令和9年3月上旬

内 容 新入学生の防犯意識の啓発のため、令和9年度新入学児童に対し「いかのおすし」啓発物品を配布するもの。

(4) 社会を明るくする運動の推進

ア 目 的 社会を明るくする運動強調月間（7月1日から7月31日まで）に合わせ、社会を明るくする運動及び保護司の取組を周知するもの。

イ 担 当 北上地区保護司会、北上市

ウ 事業内容

①社会を明るくする運動北上集会（小学生の体験発表）

日 時 令和8年7月5日（日）

場 所 日本現代詩歌文学館講堂

内 容 高校生一日保護司委嘱状交付

内閣総理大臣メッセージ伝達

市内14小学校代表児童による体験発表

②市内ショッピングセンターにおける広報啓発活動

日 時 令和8年7月5日（日）社会を明るくする運動北上集会終了後

③市広報紙やケーブルテレビ等を利用した広報啓発活動

④北上地区保護司会及び北上地区更生保護女性の会と連動した広報啓発活動

(5) 交通安全・防犯・防災フェスタ【共催】

ア 目 的 北上市交通安全対策協議会主催の標記フェスタに共催し、未成年家族の

いる世帯を中心に防犯意識やインターネットの適正利用の啓発を図るとともに、市民会議会員の活動を紹介するもの。

- イ 担 当 北上警察署、北上市
ウ 日 時 令和8年9月26日（土）
エ 場 所 江釣子ショッピングセンターPAL
オ 内 容 詐欺体験コーナー、セキュリティ講座に加え、コスモホール内に市民会議活動会員紹介コーナーを設置予定。御興味のある会員は事務局まで連絡のこと。

(6) 周知活動

- ア 目 的 北上市地域安全推進市民会議及び会員が開催する事業を周知するもの。
イ 担 当 北上市
ウ 事業内容 ホームページ、デジタルサイネージでお知らせするため、周知したい内容があれば事務局まで連絡のこと。

(7) 会員提案型地域安全推進プロジェクトの実施

- ア 目 的 会員自らが企画及び運営に参画できるよう、会員提案事業に対し市民会議が活動支援するもの。
イ 内 容 会員が提案し、自ら実施する事業に対し、市民会議事業として下記支援を行うもの。採否は理事会において決定するもの。採択予定件数2件。
①事業費支援…活動費10万円を上限に市民会議事業費から支出。
②周知支援…市民会議ホームページ、デジタルサイネージ
ウ 申請資格 理事及び活動会員。
エ 支援対象期間 令和8年7月10日（金）～令和9年1月29日（金）まで
オ 申請期間 ①令和8年度実施事業 令和8年7月2日（木）まで
②令和9年度実施事業 令和9年1月28日（木）まで

令和8年5月28日提出

北上市地域安全推進市民会議
会長 北上市長 八重樫 浩 文

議案第4号 令和8年度収支予算（案）について

令和8年度北上市地域安全推進市民会議収支予算(案)

<収入の部>

(単位:円)

科 目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1 補助金	450,000	450,000	0	北上市補助金、暴力追放活動支援金
2 繰越金	168,731	25,272	143,459	前年度繰越金
3 寄付金	0	50,000	△ 50,000	社会を明るくする運動後援金
4 その他収入	269	728	△ 459	決算利息
合 計	619,000	526,000	93,000	

<支出の部>

(単位:円)

科 目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1 会議費	20,000	9,000	11,000	お茶代
2 事務費	64,000	46,000	18,000	
旅費	4,000	2,000	2,000	盛岡往復2回
消耗品費	20,000	4,000	16,000	文房具等
通信費	40,000	40,000	0	切手代、はがき代
3 事業費	525,000	461,000	64,000	啓発物品(特殊詐欺防止、新入学児童 防犯、歳末街頭広報活動啓発資材、社 会を明るくする運動、交通安全・防犯・防 災フェスタ等)、わたしの主張岩手県大 会北上大会助成金、更生保護女性の会 しおり寄贈事業支援金、会員提案事業 費等
4 予備費	10,000	10,000	0	
合 計	619,000	526,000	93,000	

なお、予算充流用について、会長に一任するものとする。
収支差引残金なし

令和8年5月28日提出

北上市地域安全推進市民会議
会長 北上市長 八重樫 浩 文

議案第5号 役員の選任について

北上市地域安全推進市民会議規約第6条第1項の規定により副会長及び監事を選任する。

副会長 4名

監事 2名

令和8年5月28日提出

北上市地域安全推進市民会議

会長 北上市長 八重樫 浩 文

選任結果

1 副会長

No.	団体名	団体役職	氏名
1	北上市防犯協会	会長	菅原 勇 幸
2	北上料飲店組合	組合長	岡島 親 吾
3	岩手県高等学校長協会北上支会	専修大学北上高等学校長	阿部 伸
4	北上地区保護司会	会長	伊藤 恵 子

2 監事

No.	団体名	団体役職	氏名
1	北上市自治組織連絡協議会	会長	塚本 静 男
2	北上市地域女性団体協議会	常任理事	野田 ちえ子